

# 委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

## 企画総務

### 町田市手数料条例の一部改正

**委員** 「広告旗」「はり札」「はり紙」「立て看板」とは、どのようなものか。  
**担当者** 「広告旗」とは、のぼり旗のこと。「はり札」とはプラスチックやペニヤの板に紙を張り、掲出されたもの。「はり紙」とは通常、一枚の紙を物件に張ったもの。

「立て看板」とは、捨ててと見られているものです。  
**委員** 道路には多くの広告物を見るが、広告物全てが許可の対象となるのか。  
**担当者** 許可の対象は、民有地にある広告物であり、歩道を含めて道路上にあるものは、すべて違法となり、簡易除去を行っています。  
**委員** 民有地には、固定資産税が課税されており、この手数料が二重課税のようにならないのか。

### 消防施設整備費

**委員** 総額で一億円を超えるものを一括発注したはずであったが、契約差金があわず七十九万円であった。消防車両購入の入札については、どのように行われたのか。  
**担当者** 六社の業者に対して指名を行い、そのうち三社

## 文教生活

### 民間交番運営費補助金

**委員** 現在はシルバー人材センターの方が詰めているようであるが、この補正額はそういった人件費に充てられるのか。  
**担当者** 民間交番の開設時間は現在、正午から午後九時までの一日九時間となっています。当初予算では、そのうちの五時間分ということで、

シルバー人材センターに、二人お願いして運営しています。当初は商店会の方々が一緒に詰めていく、あるいはNPO法人、PTAにお願いしてきましたが、なかなか時間がとれない、確実性がとれないということで追加分を計上しています。

**委員** 積立金について、小中学校の机、椅子といった計画されている他の部分の予算に回すことを、検討した上で、積み立てを行うのか。  
**担当者** この数年、一般財源の不足が生じています。財政調整基金については、毎年度、二〇億円から三〇億円程度の取り崩しをしています。公共施設整備等基金についても、今年度予算において、五億円程度、取り崩しており、来年度の予算に備えるため、積み戻しが必要と判断しています。

整備をすることで、全国のトップ水準になるのではないかと考えています。  
**小野路ケラウンド整備工事費**  
**委員** 簡易型スタンドは常設になるのか。  
**担当者** このスタンドは仮設で出来るものですが、当面暫定的とはいえ、仮の形で据え置くのは、かなり危険な面もあるので、きちんとしたスタンドができるまでは、補強等をして安全に使えるような形で工夫したものを置く予定です。

**町田市国民健康保険事業会計補正予算**  
**委員** 資格証について、町田市は他の自治体に比べて、発行数などは突出しているの

より辞退があり、もう一社が不参加となり、結果、二社が参加することになりました。  
**委員** 市として、辞退、不参加した業者に対して、事情を聞くことはしないのか。  
**担当者** 辞退、不参加をした四社の業者について、どのような状況だったのか、市としても調べたいと考えています。

## 保健福祉

### 町田市学童保育クラブ設置条例の一部改正

**委員** 町田市の学童保育クラブの一翼をいっような運動を通して民間委託という形で担ってきたが、その役割をどのように認識しているか。  
**担当者** 基本的には子どもを放課後預かる、そういう仕事です。その差はないというふうなふうに考えています。

### 福祉総務事務費

**委員** 福祉有償運送運転者講習事業補助金の内容は。  
**担当者** 許可の取扱いについて通常は普通第二種免許を有することを基本としますが、これによりがたい場合は、判断基準を講習会という形で考えており、町田市独自での講習会の実施団体に来ている

### 町田市病院事業会計決算認定

**委員** 決算審査意見書に二次医療機関としての根本的な課題とあるが、その意味を教えてください。  
**担当者** 根本的なというのは、二次医療機関である入院部分をもう少し活性化するというふうな理解をしています。ただ、救急が年間二万五千人ほどあり、多摩の自治体で一番多く、その診療に対する医師の負担も極めて高くなっているということ。

### 町田市商店街の活性化に関する条例

**委員** 昔からあった商店が

## 都市環境

**町田市斜面地における建築物の建築の制限に関する条例**  
**委員** この条例は民間の建築確認にも適用されるのか。  
**担当者** 建築基準法に基づいた委任条例なので、民間の確認検査機関が確認をおさる場合も、この条例が適用されます。

**委員** 景観と緑の確保について、この条例に盛り込まなかった理由は何か。  
**担当者** 東京における自然の保護と回復に関する条例や町田市中高層建築物に関する指導要綱で緑の再生を協力願っています。

**委員** どうして忠生の区画整理内に自転車保管場所を選んだのか。  
**担当者** 新庁舎建設予定地にある保管場所を近いうちに撤去しなければならぬ状況なので、以前より用地購入を

**委員** 生ごみ処理機を新たにどのくらい増やすための補助金なのか。  
**担当者** 今回、五〇〇万円を計上し、上限一百万円の補助のため五〇〇台分になります。

**委員** 景観と緑の確保について、この条例に盛り込まなかった理由は何か。  
**担当者** 東京における自然の保護と回復に関する条例や町田市中高層建築物に関する指導要綱で緑の再生を協力願っています。

**委員** どうして忠生の区画整理内に自転車保管場所を選んだのか。  
**担当者** 新庁舎建設予定地にある保管場所を近いうちに撤去しなければならぬ状況なので、以前より用地購入を

**委員** 生ごみ処理機を新たにどのくらい増やすための補助金なのか。  
**担当者** 今回、五〇〇万円を計上し、上限一百万円の補助のため五〇〇台分になります。